

令和5年度 災害時に備えた県職員の人材育成の取組について

気候変動の影響により、水災害の更なる頻発化・激甚化が懸念されている。また、高い確率で発生が予測されている南海トラフ巨大地震や琵琶湖西岸断層帯を震源とする地震など、県職員には様々な災害リスクに対し迅速・適切な対応が求められており、訓練や研修の見直しを行い、災害対応能力の向上に努めている。

1 県職員を対象とする主な訓練等

- ・安否確認訓練
 - ・緊急初動対策班要員*研修
 - ・防災危機管理局職員を対象とする図上訓練、原子力モニタリング訓練等
- *緊急初動対策班…震度5以上の地震が発生した際、庁舎に参集し災対本部運営にあたる職員

⇒これまでは災害対応に従事する一部職員を対象とする訓練を、それぞれ個別に実施

2 令和5年度の新たな訓練

- ・地震発生後の各所属における初動活動から災害対策本部事務局運営等までを一連の訓練として実施した。
- ・県庁に勤務する全ての職員を訓練の対象とした。
- ・訓練実施週間を事前に周知し「抜き打ち」で実施した。

【訓練概要】

日時：令和5年9月4日 8:30~11:30

訓練参加者：県庁職員 約 670名

(ただし、安否確認訓練はすべての県庁職員を対象に実施)

陸上自衛隊第3偵察戦闘大隊、大津市消防局、滋賀県警察

訓練項目：安否確認訓練

消防計画に基づく庁舎の被災確認、情報集約

各所属におけるBCP(業務継続計画)やマニュアルに基づく初動活動訓練

災害対策本部事務局運営訓練



緊急初動対策班要員等による活動



自衛隊・消防・警察も訓練に参加

3 抜き打ち訓練から得られたもの

- ・訓練の実施に先立ち、職員自ら、あるいは所属内で、各所属における災害対応のマニュアルや緊急連絡先等の確認など、災害発生時の役割や手順の再認識ができた。
- ・訓練を抜き打ちで行ったことにより、出張等で訓練に参加できない職員も一定数いたが、幹部職員不在時の対応や、予め決められた担当職員と違う職員が災害対応を経験するなど、実災害に近い訓練ができた。
- ・自衛隊、消防、警察など、救助機関にも訓練に参加して頂き、各機関との迅速な情報共有や顔の見える関係の構築ができた。
- ・被害情報等の共有に関して、動線を考慮した本部事務局のレイアウト等の見直しや、場面ごとに共有すべき情報のトリアージなど、さらなる職員のスキルアップの必要性が認識できた。
- ・災害の全体像を早期に把握することや、目先の対応だけでなく、少し先を見据えた対応を検討することの重要性を改めて認識できた。

4 今後の人材育成の取組

- ・「人と防災未来センター[※]」の協力もと、県職員の防災意識の向上やスキルアップを目的とする研修等の実施、体系的な訓練プログラムの作成等を行う。
- ・訓練や研修等を繰り返し実施することにより、職員の災害対応能力の向上と定着を図る。
- ・訓練で得られた成果や課題をもとに、災害対応のマニュアル等の見直しを不断に行う。

※人と防災未来センターは、阪神・淡路大震災を契機に設立され、大規模災害発生時には被災自治体に入り後方支援を行っているほか、防災職員向けの研修や訓練などの業務を受託し豊富な実績を有している。

【今年度予定している訓練等】

- ・10月12日(木) 第2回災害対策本部運営訓練(県危機管理センター)
- ・10月15日(日) 滋賀県総合防災訓練(大津市内)
- ・12月～2月 緊急初動対策班要員等を対象とするワークショップ
(県本部および地方本部2箇所※調整中)